

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく 一般事業主行動計画

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、行動計画を策定、実施する。

1. 計画期間 2019年 4月 1日～2022年 3月31日までの 3年間

2. 計画内容

(1) 目標

管理職に占める女性比率を14%以上とする。

(2) 取組内容

対象者となる主として主任クラスの男女社員に対して、仕事と家庭の両立支援策の充実を図るとともに、キャリア支援プログラムとして実施したキャリア研修について、評価に基づき内容をより充実させて実施する。

2019年 4月～ 仕事と家庭の両立支援策の充実に関する検討
キャリア研修の改善検討
(情報収集、アンケート分析等)

2019年 7月以降 仕事と家庭の両立支援策及びキャリア研修の実施

2020年 3月頃 評価

(以降、毎年度実施結果を評価して、翌年度の改善検討につなげる)

以上